

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号1】

事業名	利用者支援事業	担当課	子育て支援課、保健センター
事業内容	子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。 現在、子育て支援サービスの利用についての相談は、子育て支援課や保健センター窓口で受けています。		

令和3年度 of 取組内容
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を延期または中止した事業がありました が、親子ふれあい遊びや口腔ケア等についての動画配信並びに、Wi-Fi環境を整え、オンライン会議アプリを利用した各種セミナーの開催、相談を実施し、妊娠・出産・子育てに関する不安の解消に努めました。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費：7,370,007円</li> <li>・妊婦相談：実人数 501人</li> <li>・育児相談（計測含む）：延人数 1,284人</li> <li>・妊娠後期電話かけ：実人数 79人</li> </ul>

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	コロナ禍でも安心して相談できる体制の充実を図ることができました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和4年度以降の取組みについて
上記取組みを継続しながら、妊娠・出産・子育てに関する不安の解消に努めます。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
基本型・特定型 (か所)	1	1	1	1	1
母子保健型 (か所)	1	1	1	1	1

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号2】

事業名	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	担当課	子育て支援課
事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行なう事業です。 現在、市内4か所の保育施設で実施しています。		

令和3年度の取組内容
<p>私立の保育施設等で実施し、市はその経費を補助しました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、各施設で事業を縮小していた期間もありましたが、可能な限り育児相談や保護者同士の交流の場を設け、地域の子育て支援機能の充実を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所：私立保育園1園（東茂原保育園）                   私立認定こども園3園（高師保育園、アップル幼稚園、ほのおかこども園）</li> <li>・補助額：28,748,523円           ※もばら空と杜のこども園の開設準備補助を含む。</li> </ul>

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	育児相談や教室等を実施し、保護者への情報提供や子育てに対する不安の解消につながりました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和4年度以降の取り組みについて
<p>もばら空と杜のこども園（令和4年4月開園）の開園により、実施箇所が5か所となりました。 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場が提供できるよう事業の充実に努めます。</p>

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
見込量 (人日)	2,252	2,267	6,976	7,392	7,833
確保方策 (か所)	3	4	5	5	5

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号3】

事業名	妊婦健康診査	担当課	保健センター
事業内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。 妊婦が安心して安全な出産を迎えることができるよう、関係機関（産婦人科医院等）との連携を図りながら実施します。		

令和3年度の取組内容
<p>妊婦一人につき、妊婦健康診査14回分の費用を受診票により一部助成し、県外等の委託契約をしていない医療機関での妊婦健康診査については、償還払いにより対応しました。</p> <p>また、平成30年度から医療機関委託妊婦健康診査受診票を使用した上で生じた自己負担金の助成（上乘せ助成）を開始し、令和3年度も継続して妊婦の経済的負担の軽減を図りました。コロナ禍でも安心して妊婦健康診査を受診できるよう、厚生労働省のリーフレットを用いて感染予防・ワクチン接種について情報提供しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費：47,001,649円（令和3年度決算）</li> <li>・延べ受診者数：4,947人</li> <li>・償還払い：19人</li> <li>・上乘せ助成件数：実360件</li> <li>・医療機関委託妊婦健康診査助成金額：45,772,260円（14回分）</li> <li>・受診率：81%（母子健康手帳発行数からの試算）</li> <li>・上乘せ助成：自己負担を受診券使用1回につき2,000円を上限に助成</li> </ul>

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	産科医療機関と連携し、定期的な妊婦健康診査が滞っている場合には電話や訪問等により受診勧奨を行い、安心して安全な出産ができるよう支援しました。
B：ある程度の成果を上げた （達成度4割～7割）	

令和4年度以降の取り組みについて
妊婦健康診査受診の必要性については、引き続き、母子健康手帳交付時、ママ・パパ教室時、及び妊婦訪問時に妊婦や家族に周知を図っていきます。 また、産科医療機関と連携し、定期的な妊婦健康診査を受診し、安心して安全な出産ができるように支援していきます。

	令和2年度 （実績）	令和3年度 （実績）	令和4年度 （推計）	令和5年度 （推計）	令和6年度 （推計）
見込量 （人）	5,289	4,947	6,160	5,936	5,810
確保方策 （人）	5,289	4,947	6,160	5,936	5,810

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号4】

事業名	乳児家庭全戸訪問事業 (赤ちゃん訪問事業)	担当課	保健センター
事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。 保健師・助産師・看護師・保育士が訪問しており、保護者の産後の不安を和らげる子育て相談ができるよう、訪問連絡を積極的に実施しながら、乳児のいる全家庭を訪問できるよう実施します。		

令和3年度の取組内容
<p>生後4か月までの乳児のいる家庭を対象とし、原則として第1子は助産師が生後1か月以内に、第2子以降は生後2か月以降に看護師、保育士が訪問しました。エジンバラ産後うつ質問票(EPDS)を用い、産後うつも含めて母子の状況を把握し、子育ての不安や悩みを傾聴しながら、必要な子育て情報を提供しています。</p> <p>感染症対策として、訪問する助産師等と訪問家庭の健康状態の確認、手指消毒薬や機材の消毒薬、グローブ、ゴーグルを準備しました。また、訪問に不安を感じる家庭についてはオンラインで面接ができるよう環境を整えました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費：1,377,842円</li> <li>・対象：417件のうち403件(96.6%)</li> </ul>

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	訪問により、乳児の成長発達の確認と母親の不安や悩みに寄り添い、必要な子育てに関する情報提供等を行い、育児不安の解消につなげました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	また、EPDSにより産後うつ傾向のある母親を早期に発見し継続支援ができたことから、虐待予防としても効果があったものと考えます。 感染症を不安視して必要な医療機関への受診や予防接種を控えないよう、リーフレットを用い受診勧奨しました。

令和4年度以降の取組みについて
上記取組みを継続します。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
見込量 (人)	445	403	440	424	415
確保方策 (人)	445	403	440	424	415

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号5】

事業名	養育支援訪問事業	担当課	子育て支援課
事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。		

令和3年度の取組内容
<p>支援の対象となる家庭に対して、開始前と終了時に関係機関と個別の支援会議を開催し、適切な支援が行えるよう努めました。</p> <p>また、適切な養育指導の実施のため、訪問支援員への研修を行い、技能の向上を図りました。</p> <p>・実施数：11家庭</p>

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	関係機関と情報共有し、養育について積極的に支援することが必要と判断される家庭に対して、訪問での指導や助言を行いました。これにより養育の改善が図られ、児童虐待の防止に繋がったものと考えます。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和4年度以降の取り組みについて
上記の取り組みを継続するとともに、関係機関と連携し、支援が必要な家庭の早期発見に努め、適切な支援を実施します。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
見込量 (件)	15	11	27	28	30
確保方策 (件)	15	11	27	28	30

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号6】

事業名	子育て短期支援事業	担当課	子育て支援課
事業内容	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。 現在、事業は未実施となっていますが、今後の実施の可能性を含め、事業者に対して事業内容の周知・啓発を実施します。		

令和3年度の取組内容
実施した事業はありませんでした。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	市内での実施はありませんでした。
C：事業の見直しが必要 (達成度3割以下)	

令和4年度以降の取り組みについて
市内の児童養護施設が令和6年4月からの実施を予定しています。開設に向けた支援を行ってまいります。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
見込量 (人日)	0	0	608	587	567
確保方策 (か所)	0	0	0	0	0

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号7】

事業名	ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	担当課	子育て支援課
事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員とし、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。		

令和3年度の取組内容
事業受託者と委託契約を締結し、関係機関への周知・啓発を実施しました。 令和3年度末時点で、依頼会員86名、提供会員30名、両方会員2名の118名の登録があり、利用者は8名、延36回の利用がありました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、新規の会員募集の説明会等について、中止することがありました。 また、前年に比べて依頼の件数及びマッチングの件数が減少しました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和4年度以降の取り組みについて
引き続き、入会説明会の開催等による周知・啓発を行い、特に提供会員の会員の確保に努めます。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業を利用した場合は、助成対象となる旨を併せて周知し、利用者の確保に努めます。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
見込量 (人日)	111	36	98	94	91
確保方策 (か所)	1	1	1	1	1

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号8】

事業名	一時預かり事業	担当課	子育て支援課
事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。		

令和3年度の実施内容
<p>一時預かりを保育施設や幼稚園で実施し、私立保育園及び私立認定こども園には、経費の補助を行いました。          なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設によっては一時的に事業を中断または縮小していた期間がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施施設：①幼稚園型 私立幼稚園4園、私立認定こども園2園              ②幼稚園型を除く 私立保育園1園、公立保育所1園、              私立認定こども園1園、認可外保育施設3園</li> <li>・補助額：5,176,225円 ※もばら空と杜こども園の開設準備補助を含む。</li> </ul>

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	家庭において一時的に保育が困難となった保護者のニーズに対応しました。 また、令和4年度の鶴枝保育所一時預かり事業の開始に向けて準備をしました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和4年度以降の取り組みについて
保健センターでの健診時等を活用してチラシを配布する等、子育て世帯への周知に努めます。

①幼稚園型

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
見込量(人日)	12,524	9,808	16,356	15,726	15,120
確保策(か所)	5	6	7	7	7

②幼稚園型を除く

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
見込量(人日)	80	592	440	489	544
確保策(か所)	5	6	7	7	7

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号9】

事業名	延長保育事業	担当課	子育て支援課
事業内容	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。		

令和3年度の取組内容
<p>延長保育を公立及び私立の保育施設で実施し、私立の保育施設には経費の補助を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助額：5,295,000円</li> <li>・公立保育所6園及び私立認定こども園1園（アップル幼稚園）：保育標準時間認定を受けている園児については、18時30分から19時まで、保育短時間認定を受けている園児については、7時30分から8時まで、または16時から19時まで延長保育を行いました。</li> <li>・公立保育所1園（豊田保育所）：保育標準時間認定を受けている園児については、7時から7時30分まで、または18時30分から19時まで、保育短時間認定を受けている園児については、7時から8時まで、または16時から19時まで延長保育を行いました。</li> <li>・私立保育園1園（東茂原保育園）及び私立認定こども園2園（高師保育園・ほのおかこども園）：保育標準時間認定を受けている園児については、18時から19時まで、保育短時間認定を受けている園児については、7時から8時、16時から19時まで延長保育を行いました。</li> </ul>

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	全ての公立・私立保育所（園）及び私立認定こども園で実施し、多様な保育ニーズに対応しました。
A：十分な成果を上げた（達成度8割以上）	

令和4年度以降の取組みについて
延長保育に対する保護者のニーズは高いため、今後も事業の充実を図ります。

	令和2年度 （実績）	令和3年度 （実績）	令和4年度 （推計）	令和5年度 （推計）	令和6年度 （推計）
見込量 （人日）	1,335	1,554	1,661	1,605	1,548
確保方策 （か所）	13	12	12	12	12

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号10】

事業名	病児保育事業	担当課	子育て支援課
事業内容	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。		

令和3年度の取組内容
白子町の酒井医院と委託契約して事業を実施しました。茂原市、白子町、一宮町、長生村の4市町村で締結した協定に基づき、委託料を支払いました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	病児・病後児保育を必要とする保護者のニーズに応えました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和4年度以降の取り組みについて
引き続き、酒井医院と契約し、事業を実施します。 市内での病児・病後児保育所の実施について、関係機関と協議を行います。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
見込量 (人日)	175	188	125	121	116
確保方策 (か所)	1	1	1	1	1

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号 11】

事業名	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	担当課	子育て支援課
事業内容	<p>保護者が昼間家庭にいない児童（小学校）に対して、放課後に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。</p> <p>また、新・放課後子ども総合プランの推進にあたって、学童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、または連携による実施を図るため、事業の周知や情報提供等を行うほか、地域の実情に応じて、市の教育部門と福祉部門が連携して取り組みます。</p> <p>また、障害のある子ども等、特別な配慮を必要とする子どもの受け入れについては、関係機関等と連携を図りながら、子どもや保護者が安心して過ごせるよう配慮します。</p>		

令和3年度の取組内容
<p>本納小学校の移転に伴い、本納学童クラブを移転しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、公設学童クラブには消耗品、備品等を購入し、民設学童クラブには感染症対策に要する経費を補助しました。</p> <p>老朽化により令和3年度末で使用を停止した、東茂原学童クラブの受け皿として、東部小学校敷地内に（仮称）東部第2学童クラブを整備する方針を決定しました。</p> <p>公設学童クラブと民設学童クラブの利用料の平準化を目的として、民設学童クラブの補助金を増額しました。</p>

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	保護者の就労環境整備及び児童の保育環境の向上が図られました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	また、新型コロナウイルス感染症対策としての物品購入や補助金の交付により、支援を行うことができました。

令和4年度以降の取り組みについて
<p>一部の小学校区の学童クラブにおいて待機児童が発生しているため、施設の増築等による対応を検討します。</p> <p>（仮称）東部第2学童クラブの年度内の完成を目指します。</p> <p>非課税世帯、きょうだい利用の世帯に加え、ひとり親家庭への利用料助成を行います。</p>

		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
見込量 (人)		655	680	655	647	655
確保策 (人)		670	578	670	670	670
確保策 (か所)	放課後 児童クラブ	20	20	20	20	20
参考 (か所)	放課後 子ども教室	0	0	8	8	9

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号 12】

事業名	実費徴収に係る 補足給付を行う事業	担当課	学校教育課
事業内容	世帯の所得の状況や多子世帯等、市町村が定める基準に該当する保護者に対し、「日用品、文房具等の購入に要する費用」や「食事の提供に要する費用」を助成をする事業です。		

令和3年度 of 取組内容
新制度未移行幼稚園の利用者で、年収360万円未満相当世帯や、園児が小学校3年生以下で数えて第3子以降にあたる場合等、月額4,500円を上限として副食費の助成を実施しました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	該当者へ適切に助成しました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和4年度以降の取り組みについて
上記取り組みを継続します。

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号 13】

事業名	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	担当課	子育て支援課
事業内容	<p>多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。</p> <p>また、令和3年度から幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を実施する施設を利用する幼児の保護者に対して利用料の一部を補助する「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」が始まりました。</p>		

令和3年度の取組内容
<p>「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」について、令和4年度から事業開始するため、関係市と連携を図るとともに、補助金交付要綱を制定しました。</p>

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	<p>「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」について、茂原市子ども子育て審議会において事業実施の審議（書面開催）をしていただくとともに、令和4年度予算に計上しました。</p>
B：ある程度の成果を上げた（達成度4割～7割）	

令和4年度以降の取り組みについて
<p>対象となる保護者が漏れなく申請できるよう、広報や市ウェブサイトを通じて周知に努めます。</p>